

令和7年度 浜田市事業所ごみ収集日程表 (2025.4~2026.3)

※ 8時30分までに収集場所へ出してください。

対象地区 A2【黒川町、高佐町、後野町、佐野町、宇津井町、宇野町、下有福町、大金町】

令和7年(2025)4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ペット・ プラ	2 びん	3 可燃ごみ	4 不燃ごみ	5
6	7 可燃ごみ	8 ペット・ プラ	9	10 可燃ごみ	11 缶	12
13	14 可燃ごみ	15 ペット・ プラ	16 びん	17 可燃ごみ	18 不燃ごみ	19
20	21 可燃ごみ	22 ペット・ プラ	23	24 可燃ごみ	25 缶	26
27	28 可燃ごみ	29 ペット・ プラ	30 びん			

令和7年(2025)5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃ごみ	2 不燃ごみ	3
4	5	6	7	8 可燃ごみ	9 缶	10
11	12 可燃ごみ	13 ペット・ プラ	14 びん	15 可燃ごみ	16 不燃ごみ	17
18	19 可燃ごみ	20 ペット・ プラ	21	22 可燃ごみ	23 缶	24
25	26 可燃ごみ	27 ペット・ プラ	28 びん	29 可燃ごみ	30 不燃ごみ	31

令和7年(2025)6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 ペット・ プラ	4	5 可燃ごみ	6 缶	7
8	9 可燃ごみ	10 ペット・ プラ	11 びん	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14
15	16 可燃ごみ	17 ペット・ プラ	18	19 可燃ごみ	20 缶	21
22	23 可燃ごみ	24 ペット・ プラ	25 びん	26 可燃ごみ	27 不燃ごみ	28
29	30 可燃ごみ					

令和7年(2025)7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ペット・ プラ	2	3 可燃ごみ	4 缶	5
6	7 可燃ごみ	8 ペット・ プラ	9 びん	10 可燃ごみ	11 不燃ごみ	12
13	14 可燃ごみ	15 ペット・ プラ	16	17 可燃ごみ	18 缶	19
20	21 可燃ごみ	22 ペット・ プラ	23 びん	24 可燃ごみ	25 不燃ごみ	26
27	28 可燃ごみ	29 ペット・ プラ	30	31 可燃ごみ		

令和7年(2025)8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 缶	2
3	4 可燃ごみ	5 ペット・ プラ	6 びん	7 可燃ごみ	8 不燃ごみ	9
10	11 可燃ごみ	12 ペット・ プラ	13	14 可燃ごみ	15 缶	16
17	18 可燃ごみ	19 ペット・ プラ	20 びん	21 可燃ごみ	22 不燃ごみ	23
24	25 可燃ごみ	26 ペット・ プラ	27	28 可燃ごみ	29 缶	30
31						

令和7年(2025)9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2 ペット・ プラ	3 びん	4 可燃ごみ	5 不燃ごみ	6
7	8 可燃ごみ	9 ペット・ プラ	10	11 可燃ごみ	12 缶	13
14	15 可燃ごみ	16 ペット・ プラ	17 びん	18 可燃ごみ	19 不燃ごみ	20
21	22 可燃ごみ	23	24	25 可燃ごみ	26 缶	27
28	29 可燃ごみ	30 ペット・ プラ				

令和7年(2025)10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 びん	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ	4
5	6 可燃ごみ	7 ペット・ プラ	8	9 可燃ごみ	10 缶	11
12	13	14 ペット・ プラ	15 びん	16 可燃ごみ	17 不燃ごみ	18
19	20 可燃ごみ	21 ペット・ プラ	22	23 可燃ごみ	24 缶	25
26	27 可燃ごみ	28 ペット・ プラ	29 びん	30 可燃ごみ	31 不燃ごみ	

令和7年(2025)11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ペット・ プラ	5	6 可燃ごみ	7 缶	8
9	10 可燃ごみ	11 ペット・ プラ	12 びん	13 可燃ごみ	14 不燃ごみ	15
16	17 可燃ごみ	18 ペット・ プラ	19	20 可燃ごみ	21 缶	22
23	24	25 ペット・ プラ	26 びん	27 可燃ごみ	28 不燃ごみ	29
30						

令和7年(2025)12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2 ペット・ プラ	3	4 可燃ごみ	5 缶	6
7	8 可燃ごみ	9 ペット・ プラ	10 びん	11 可燃ごみ	12 不燃ごみ	13
14	15 可燃ごみ	16 ペット・ プラ	17	18 可燃ごみ	19 缶	20
21	22 可燃ごみ	23 ペット・ プラ	24 びん	25 可燃ごみ	26 不燃ごみ	27
28	29 可燃ごみ	30	31			

令和8年(2026)1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃ごみ	6 ペット・ プラ	7	8 可燃ごみ	9 缶	10
11	12	13 ペット・ プラ	14 びん	15 可燃ごみ	16 不燃ごみ	17
18	19 可燃ごみ	20 ペット・ プラ	21	22 可燃ごみ	23 缶	24
25	26 可燃ごみ	27 ペット・ プラ	28 びん	29 可燃ごみ	30 不燃ごみ	31

令和8年(2026)2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 ペット・ プラ	4	5 可燃ごみ	6 缶	7
8	9 可燃ごみ	10 ペット・ プラ	11	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14
15	16 可燃ごみ	17 ペット・ プラ	18 びん	19 可燃ごみ	20 缶	21
22	23	24 ペット・ プラ	25	26 可燃ごみ	27 不燃ごみ	28

令和8年(2026)3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 ペット・ プラ	4 びん	5 可燃ごみ	6 缶	7
8	9 可燃ごみ	10 ペット・ プラ	11	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14
15	16 可燃ごみ	17 ペット・ プラ	18 びん	19 可燃ごみ	20	21
22	23 可燃ごみ	24 ペット・ プラ	25	26 可燃ごみ	27 缶	28
29	30 可燃ごみ	31 ペット・ プラ				

ごみ収集の注意事項 (違反ごみは収集できません)

- 1回に出せるごみの量(届出数まで)を厳守してください。
- ごみ収集袋に「登録番号」、「事業所名」を必ず記入してください。
- 浜田市指定ごみ袋(事業所用)を使用してください。
- ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
- 分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
- ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう責任を持ってごみを出してください。

以上の注意事項が守られない場合は、一般家庭ごみの収集に支障をきたすため、ごみ収集をお断りしますのでご了承ください。

収集できないもの

- 産業廃棄物(産業廃棄物処理業者へご依頼ください)
※詳細は「浜田保健所(☎0855-29-5559)」へお問い合わせください
- 粗大ごみ(処理業者へ収集を依頼してください)
- 古紙(不燃ごみ処理場へ直接搬入、又は処理業者へ収集を依頼してください)
- その他、市の処理施設で処理できないもの

事業所登録の注意事項

- 登録は、支店、営業所ごとに必要です。
- 登録内容に変更がある場合(事業所の閉鎖、移転等)は届け出てください。